

令和4年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和4年11月30日（水曜日）

議事日程第1号

令和4年11月30日（水曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

議案第113号から議案第163号まで 51件

第4. 先決を要する提出議案に対する質疑

第5. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第6. 委員長審査報告

第7. 議案第117号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例及び由利本荘市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

第8. 議案第118号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第119号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第132号 鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託（第3期）変更契約の締結について

第11. 議案第133号 新山小学校改築電気設備工事（第I期）請負変更契約の締結について

第12. 議案第150号 令和4年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）

第13. 議案第152号 令和4年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）

第14. 議案第154号 令和4年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第2号）

第15. 議案第158号 令和4年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）

第16. 議案第160号 令和4年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第3号）

第17. 議案第162号 令和4年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第3号）

第18. 閉会中の委員会活動報告

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番	佐藤正人	2番	佐々木隆一	3番	大友孝徳
4番	松本学	5番	三浦晃	6番	正木修一
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎

14番	岡見善人	15番	小川幾代	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	長沼久利	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	伊藤順男

欠席議員（1名）

13番 阿部十全

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	小川裕之
企画振興部長	今野政幸	市民生活部長	熊谷信幸
健康福祉部長	小松等	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	高橋重保	矢島総合支所長	滝野由紀夫
由利総合支所長	木内卓朗	教育次長	三浦良隆
消防長	佐藤剛		

議会事務局職員出席者

局長	阿部徹	次長	齋藤剛
書記	村上大輔	書記	松山直也
書記	高野周平		

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和4年11月21日告示招集されました令和4年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

13番阿部十全さんより欠席の届出があります。

本日の出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入ります前に、一言お祝い申し上げます。

去る11月1日、秋田県庁で挙行されました令和4年秋田県地方自治功労者表彰式におきまして、長沼久利さんが平成12年に旧東由利町議会議員当選以来、22年余りの長きにわたり、地方自治の発展に対する功績が認められ、表彰状が授与されておられます。誠におめでとうございます。なお一層の御活躍を御祈念いたします。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、議案第113号から議案第163号までの51件及び陳情第6号から陳情第11号までの6件の計57件であります。

また、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（伊藤順男） これより、本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、15番小川幾代さん、16番吉田朋子さんを指名いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月19日までの20日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月19日までの20日間と決定いたしました。

○議長（伊藤順男） 日程第3、提出議案の説明を行います。
この際、議案第113号から議案第163号までの51件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例関係並びに各会計補正予算を中心に議案の審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、新山小学校改築電気工事における変更契約議案の議決漏れについてであります。

本工事は、契約に係る予定価格が当初1億5,000万円未満であり、議会の議決を要するものとなっておりますでしたが、その後、工事内容に変更が生じ、積算したところ変更後の契約額が1億5,000万円以上となったものであります。

こうした事例の取扱いについては、変更後に1億5,000万円以上となる変更契約の締結について議決を要すると運用解釈されておりますが、担当職員がそれを失念し、議決に付すことなく令和4年9月9日に契約変更を行ったものであります。

こうした重大な手続上の瑕疵については、契約の効力にも大きな影響を及ぼすことから早期に是正する必要があると、このたび追認という形になりますが、契約の変更について今定例会に議案として提出させていただいております。

なお、このたびの事案を重く受け止め、11月22日付で教育次長及び教育総務課長を戒告、その他関係職員3名を訓告としたところであり、今後は契約事務の流れを再度点検するとともに、複数人でのチェック体制の確立など再発防止策を徹底し、関係法令を遵守し細心の注意を払いながら事務執行に当たるよう強く指導してまいります。

改めて、このたびの不適正な事案について心からお詫び申し上げますとともに、議案

につきましては議員の皆様から御理解をいただきながら、御審議の上、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、先ほど議長からお話がありましたが、長沼議員、このたびの受章、大変おめでとうございました。この場を借りてお祝いを申し上げさせていただきます。

並びに、私からは市で行いました功労者顕彰式についても御報告させていただきます。

去る11月16日、本荘グランドホテルにおいて令和4年由利本荘市功労者顕彰式を挙行いたしました。

当日は、地方自治功労による功労者として前市議会議員の渡部功様、市議会議員の渡部聖一様の両名に、また産業功労による功労者として市農業委員の佐藤系悦様に、また民生功労による功労者として民生委員・児童委員の加藤始様にそれぞれ顕彰状と功労章を贈り、顕彰申し上げます。

受章されました皆様の御功績に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。おめでとうございます。

次に、本荘由利広域市町村圏組合解散に向けた協議に関する覚書の締結についてであります。

広域市町村圏組合については、平成17年の市町村合併以来、にかほ市と2市で運営してまいりましたが、このたび組合の解散に向けて協議を進めることとなりました。

組合の解散は、行政改革の観点から機動的な意思決定が求められているほか、し尿処理や介護保険など市民生活に密接した事業を実施しているにもかかわらず、実施主体が住民に見えにくいことなどを考慮すると、両市にとってメリットがあるものと考えております。

協議を始めるに当たり、来月22日に解散に向けた協議に関する覚書をにかほ市と締結する予定としております。締結後は、両市が実務レベルで具体的な協議に入ることとなりますので、議会の皆様におかれましても御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、新型コロナワクチン接種の進捗状況についてであります。

新型コロナワクチン接種につきましては、現在、2回以上の接種を終えた12歳以上の方を対象とし、10月1日よりオミクロン株に対応した2価ワクチンの接種を開始しております。

11月28日時点では2万2,301の方が接種を終えており、接種率は全人口に対して30.16%で、国の17.06%、県の24.69%と比較すると高い状況にあります。

全国的には予約の入り方が鈍く、接種率が伸び悩んでいる傾向にありますが、国では新型コロナウイルス感染症の年末年始の流行に備え、対象となる方の接種を年内に完了することを目指しており、市といたしましても十分に体制を整えて対応してまいります。

市民の皆様におかれましては、できるだけ多くの方にワクチン接種を行っていただくとともに、密の回避や基本的な感染対策を今一度、徹底していただきますようお願いいたします。

また、5歳から11歳までの小児の3回目接種を10月12日から、生後6か月から4歳ま

での乳幼児を対象とした接種を11月25日から開始しております。定期予防接種やインフルエンザなど他のワクチン接種も多い年齢層ですが、市内小児科医院の御協力のもと、いたずらに混乱を招くことのないよう接種を進めてまいります。

次に、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業についてであります。

住民税非課税世帯を対象とした緊急助成金及び国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金については、11月8日より申請書の発送を開始し、申請の受付後、順次給付を進めております。

また、課税世帯を対象に1人当たり5,000円の商品券を配付する生活応援券については、11月22日より発送を開始しており、来月上旬には完了する予定となっております。生活応援券の使用期間は、12月17日から来年1月31日までと限られた期間となっておりますのでお忘れのないよう御使用いただきたいと思っております。

次に、今年の稲作についてであります。

農林水産省が11月9日に発表した本年の水稻の作柄につきましては、10月25日時点で、全国は100の平年並み、秋田県全体では95のやや不良、本市を含む県中央が94の不良と見込まれております。

こうした中、秋田しんせい農協によりますと、本市の11月24日現在の米の出荷状況については契約数量比86.6%と作柄により例年より低い状況であります。1等米比率は95.9%と例年同様に高い比率となっております。

残念ながら今年は天候に恵まれず低い作況指数となりましたが、市といたしましては農家の皆様が来年以降も意欲を持って営農に取り組まれますよう様々な支援を行ってまいります。

次に、第145回秋田県種苗交換会における市内出品者の受賞についてであります。

去る10月29日から7日間にわたり大仙市を会場に開催されました第145回秋田県種苗交換会において、矢島地域の三浦剛氏が出品した乾牧草リードカナリーグラスが農林水産大臣賞を受賞されたほか、本市の方々が多くの賞を受けられました。受賞された皆様には日頃の御努力に敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

次に、令和4年度市民まつりについてであります。

去る10月22日、23日の2日間にわたり市民まつりが文化交流館カダレーなどを会場に開催されました。小学校書道展には1,052点が出品されたほか、第153回全国ごてんまりコンクールには全国18都道府県より156点が出品されるなど、盛況のうちに終えることができました。出品者の皆様、また御来場いただきました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

次に、六郷氏・岩城氏・打越氏、由利本荘市入部400年記念事業についてであります。

このたび本事業のイメージを発信し広くPRするためのキャッチフレーズを、時を紡いで400年、輝く未来へ由利本荘と決定いたしました。

また、ロゴマークについては、現在、全国公募を行っており年内には決定する予定であります。決定後には、ロゴマークを活用したポスターやチラシを早期に作成し広く周知を進めたいと考えており、それを作成するための経費を今定例会に提案させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案について概要を御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、条例関係18件、契約締結案件3件、その他16件、予算関係14件の計51件であります。

初めに、条例関係であります。

初めに、議案第113号職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてであります。これは職員の高齢者部分休業について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第114号外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の制定についてであります。これは外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第115号情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてであります。これは情報通信技術を活用した行政の推進を図るため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第116号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。これは地方公務員法の改正に伴い関係条例を整備しようとするものであります。

次に、議案第117号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第118号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第119号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。秋田県人事委員会勧告に準じて一般職の給料表及び勤勉手当の支給率並びに議員を含む特別職の期末手当の支給率などを改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、これらの案件につきましては、期末・勤勉手当の基準日が12月1日となっていることから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第120号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第121号定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例案の2件であります。これは地方公務員法の改正に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第122号納税等に係る公平性の確保に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは由利本荘市電気通信事業の設置等に関する条例の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第123号CATVセンター条例の一部を改正する条例案であります。これは多重情報伝送施設機能の廃止等による運用の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第124号一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案であります。これは東由利一般廃棄物最終処分場の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第125号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案であります。これは天

鷺郷の管理運営体制の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第126号総合交流ターミナル施設条例の一部を改正する条例案であります。これは総合交流ターミナル施設の使用料に係る規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第127号鳥海山木のおもちゃ美術館条例の一部を改正する条例案であります。これは施設の名称などを改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第128号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案であります。これは由利本荘市羽広地区コミュニティセンターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第129号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは市営住宅松涛団地の建て替えに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第130号議会議員及び市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは公職選挙法施行令の改正に伴い、市議会議員及び市長選挙における選挙公営の経費に係る限度額の引き上げを行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約案件についてであります。

初めに、議案第131号秋田県及び由利本荘市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議についてであります。これは秋田県と連携して生活排水処理事業の事務を処理するに当たり、基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結するための協議について、地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第132号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託（第3期）変更契約の締結についてであります。これは交付金の確定に伴い、国土交通省東北地方整備局と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第133号新山小学校改築電気設備工事（第I期）請負変更契約の締結についてであります。これは諸般の報告で申し上げました議案であり、新山小学校改築に伴う電気設備工事において、既存校舎内電気設備配線切り回し工事の追加などによる経費の増額により、本荘電気・仁賀保電気特定建設工事共同企業体と請負変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、議案第132号並びに議案第133号の2件につきましては、本日の議決をお願いするものであります。

次に、その他案件についてであります。

初めに、議案第134号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第135号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは開発行為による市道路線の見直しに伴い、薬師堂24号線を廃止の上、再度認定するほか、開発行為に伴い新たに設置された薬師堂69号線の1路線を認定するとともに、県道本荘岩城線の旧道区間を市道として引き継ぐことから、袖振線の1路線を新たに認定しようとするものであります。

次に、議案第136号から第147号までの公の施設の指定管理者の指定についての12件であります。これらは西滝沢水辺プラザをはじめとする22の施設について、指定管理者

選定委員会の審議を経て、令和5年4月1日からの指定管理者を決定するに当たり、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第148号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは芋川桜つつみ河川緑地、芋川桜つつみパークゴルフ場について、他の施設と併せて包括的な指定管理を進めるため、指定管理期間の終期を現行の令和5年3月31日から令和6年3月31日に変更しようとするものであります。

次に、議案第149号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは由利本荘市羽広地区コミュニティセンターについて用途廃止とするため、指定管理期間の終期を現行の令和8年3月31日から令和5年3月31日に変更しようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

議案第150号一般会計補正予算（第11号）であります。通常分の主な経費といたしましては、秋田県人事委員会勧告を踏まえた給与等の改定に伴う人件費の補正のほか、教育費において新山小学校改築事業費に係る予算の追加に加え、継続費の総額を変更することとしたほか、また災害復旧費において公共土木施設災害復旧費を追加いたします。これらの財源といたしましては、国庫支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源対応分を財政調整基金で手当てし、補正額として1億4,824万円を追加しようとするものであり、これにより補正後の予算総額は496億894万1,000円となります。

次に、議案第152号、議案第154号、議案第158号、議案第160号、議案第162号の各特別会計補正予算については、秋田県人事委員会勧告を踏まえた給与等の改定に伴う人件費の補正であり、議案第152号診療所運営特別会計補正予算（第1号）については、23万9,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は1億5,357万6,000円となります。

次に、議案第154号情報センター特別会計補正予算（第2号）については、35万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は4億5,145万4,000円となります。

次に、議案第158号水道事業会計補正予算（第2号）については、167万7,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は54億3,305万2,000円となります。

次に、議案第160号下水道事業会計補正予算（第3号）については、77万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は70億2,878万7,000円となります。

次に、議案第162号ガス事業会計補正予算（第3号）については、58万2,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は14億8,154万4,000円となります。

これらの補正予算につきましては早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第151号一般会計補正予算（第12号）であります。通常分の主な経費といたしまして、総務費では結婚新生活支援事業費等を、農林水産業費では農地・農業用施設小災害支援事業費等を、商工費では創業支援事業費等を、教育費では由利本荘市入部400年記念事業費等を追加いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策、エネルギー・食料品等価格高騰対策に係る主な経費といたしまして、農林水産業費において漁業経営安定事業費を、商工費において

サテライトオフィス整備事業費を、農林水産業費、商工費及び教育費において指定管理施設等エネルギー価格高騰対策事業費を追加いたします。

また議会だより印刷製本業務など、5件の債務負担行為を設定いたします。これらの財源といたしましては、国庫支出金などを追加するほか、一般財源分を財政調整基金繰入金で手当てし、補正額として2億1,857万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は498億2,751万7,000円となります。

次に、議案第153号診療所運営特別会計補正予算（第2号）については、診療所費を追加し、補正額として280万9,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は1億5,638万5,000円となります。

次に、議案第155号情報センター特別会計補正予算（第3号）については、一般管理費等を追加するとともに、CATVセンター受信点設備等更新事業について繰越明許費を設定し、補正額として2,779万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は4億7,925万円となります。

次に、議案第156号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）については、一般管理費等を追加し、補正額として362万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は4,160万3,000円となります。

次に、議案第157号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）については、スキー場管理費を追加し、補正額として99万4,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は9,140万円となります。

次に、議案第159号水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的収入及び資本的収入において一般会計補助金及び企業債等の補正により、補正額として74万1,000円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は44億8,564万8,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、営業費用及び建設改良費の補正により3,825万円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は54億7,130万2,000円となります。また、ガス水道事業包括的業務委託（水道事業分）の経費に係る債務負担行為を設定するものであります。

議案第161号下水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収入において一般会計補助金の補正により8万円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は62億2,680万8,000円となります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、営業費用及び建設改良費の補正により4,965万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は70億7,844万3,000円となります。

議案第163号ガス事業会計補正予算（第4号）については、収益的収入においてガス売上1億6,500万円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は14億8,862万9,000円となります。

一方、収益的支出において営業費用の補正により、1億8,230万6,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は16億6,385万円となります。また、ガス水道事業包括的業務委託（ガス事業分）の経費に係る債務負担行為を設定するものであります。

補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長（伊藤順男） 日程第4、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第117号から議案第119号まで、議案第132号、議案第133号、議案第150号、議案第152号、議案第154号、議案第158号、議案第160号及び議案第162号の11件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

.....

午前10時35分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第117号から議案第119号まで、議案第132号、議案第133号、議案第150号、議案第152号、議案第154号、議案第158号、議案第160号及び議案第162号の11件を一括議題として、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 日程第5、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午前10時36分 休 憩

.....

午後 1時29分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（伊藤順男） 日程第6、これより、議案第117号から議案第119号まで、議案第132号、議案第133号、議案第150号、議案第152号、議案第154号、議案第158号、議案第160号及び議案第162号の11件を一括上程し、審査の経過と結果について、各常任委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例関係3件及び補正予算2件の計5件であります。

初めに、議案第117号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案、議案第118号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第119号議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案の3件であります。これは秋田県人事委員会勧告に準じ、一般職の給料表を0.17%引き上げ、勤勉手当の支給割合を再任用職員及び任期付職員を除く一般職で0.1か月分、再任用職員で0.05か月分、任期付職員については期末手当を0.1か月分を引き上げ、また、特別職及び議員の期末手当の支給割合を0.05か月分引き上げるため条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第150号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款、歳出1款、2款、5款及び9款並びに地方債であります。

歳入18款繰入金は、歳出各款に係る一般財源分として財政調整基金繰入金を増額、歳出につきましては、さきに御報告いたしました条例改正により、各款の給与、職員手当等及び共済費を増額、また、地方債では小学校改築事業及び公共土木施設災害復旧事業の起債限度額を増額変更しようとするものであります。

最後に、議案第154号情報センター特別会計補正予算（第2号）であります。これにつきましても一般会計と同様に人件費の補正であり、歳入歳出それぞれを増額しようとするものであります。

なお、御報告申し上げました3件の条例改正及び2件の補正予算につきましては、期末・勤勉手当の支給基準日が12月1日となっていることから本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、契約締結1件、補正予算2件の計3件であります。

初めに、契約締結案であります。

議案第133号新山小学校改築電気設備工事（第I期）請負変更契約の締結についてであります。これは本荘電気・仁賀保電機特定建設工事共同企業体と契約締結中の同工事において、増工及び工期延長により工事請負額が増額となることから契約金額を1,225万7,300円増額し、1億5,899万7,300円として本年9月9日付で変更契約を締結したものであります。

本件は条例の規定により議会の議決に付すべき案件であったにもかかわらず、議会の議決に付さないまま変更契約を締結したため、追認により議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、各会計の補正予算案であります。秋田県人事委員会勧告に準じた職員の人件費の増額以外の主なものについて御報告申し上げます。

初めに、議案第150号一般会計補正予算（第11号）について当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では21款、歳出では2款から4款、10款及び継続費10款であります。

歳入21款市債では、新山小学校改築建築主体工事について、資材の著しい物価高騰によるインフレスライド条項に基づく増額により、小学校改築事業債を増額するものであります。

次に歳出、継続費10款教育費では、同工事事業費の増額であります。

続いて、議案第152号診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。秋田県人事委員会勧告に準じた職員の人件費の増額であります。

以上、御報告申し上げました契約締結案及び2件の補正予算案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査において、新山小学校改築電気設備工事（第I期）請負変更契約締結の事務誤りについて、同様の事案の確認やチェックを十分に行い、今後このようなことがないように条例及び実務提要にのっとり業務をしていただきたいとの発言がありましたことを御報告いたします。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、契約関係1件及び補正予算4件であります。

初めに、議案第132号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託（第3期）変更契約の締結についてであります。これは国土交通省東北地方整備局と契約締結中の同工事において、交付金の確定に伴い受託契約額が変更となることから1億31万3,400円減額し、3億4,772万9,800円に変更契約を締結しようとするものであります。

続いて、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第150号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14、21款、歳出では4款、6款から8款及び10款、11款であります。

歳入では、14款国庫支出金で公共土木施設災害復旧費負担金を、21款市債では公共土木施設災害復旧事業債をそれぞれ追加したものであります。

歳出では、各款において職員人件費を追加、また11款災害復旧費において、8月12日からの大雨による被害の復旧に係る公共土木施設災害復旧費を追加したものであります。

次に、議案第158号水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出並びに資本的支出において、給料、手当等の予定額を追加、補填財源として減債積立金を追加しようとするものであります。

次に、議案第160号下水道事業会計補正予算（第3号）であります。収益的支出並びに資本的支出において、給料、手当等の予定額を追加、補填財源として過年度分損益勘定留保資金を追加しようとするものであります。

次に、議案第162号ガス事業会計補正予算（第3号）であります。収益的支出並びに資本的支出において、給料、手当等の予定額を追加、補填財源として当年度分損益勘定留保資金を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました5件の案件につきましては、早期の対応が必要なことから本日の議決を要するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（伊藤順男） 日程第7、議案第117号一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案から日程第9、議案第119号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第117号から議案第119号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第10、議案第132号鳥海ダム建設事業に伴う市道百宅線付替工事委託（第3期）変更契約の締結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第11、議案第133号新山小学校改築電気設備工事（第Ⅰ期）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第12、議案第150号一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第150号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第13、議案第152号診療所運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第152号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第14、議案第154号情報センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第154号は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第15、議案第158号水道事業会計補正予算（第2号）から日程第17、議案第162号ガス事業会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 御異議なしと認めます。よって議案第158号、議案第160号及び議案第162号の3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤順男） 日程第18、閉会中の委員会活動報告を議題といたします。

閉会中に各常任委員会において、諸活動がありましたので、各委員長からの報告を求めます。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

コロナ禍により2年間実施できなかった行政視察を3年ぶりに実施いたしました。

今回、受け入れていただいた自治体、企業の御理解と関係者の御配慮で、対面での視察調査が実現できたことに深く感謝申し上げます。

10月26日から28日までの3日間、福島県いわき市、南相馬市、伊達市阿武隈急行株式会社調査に伺いました。

いわき市においては、移動ニーズに応じて複数の公共交通や、それ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等が一括で行えるサービス。また、観光や医療等、交通以外のサービスとの連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決につながる、モビリティ・アズ・ア・サービス、いわき版MaaS推進プロジェクトの視察を、南相馬市においては東日本大震災の復興状況及び災害時の議会体制、復興工業団地に整備された福島ロボットテストフィールドの現地視察、第三セクターの阿武隈急行株式会社においては経営状況、沿線自治体と連携した取組や事業等についての意見交換と車両基地の状況の見学を行いました。

IT化や災害時の体制、難しい第三セクター鉄道の経営についてを対面で意見交換し、現状の確認などが実施でき有意義な行政視察となりました。

特に、南相馬市において震災時に大規模な停電によりテレビ、携帯電話などの情報の伝達が全て閉ざされた中での原発事故、水素爆発などの緊迫した情報が、災害対策本部の置かれた自衛隊のあわただしい対応でのみうかがい知ることのできた11年前の状況を職員の方からお聞きし、いわき市からの移動途中で遠くに確認した東京電力福島第二原発の姿もあって、改めて東日本大震災の災害の大きさとライフラインの遮断された状況下の対応の難しさと恐怖を実感いたしました。被災地の一層の復興と関係者の御協力に感謝し、委員会の行政視察報告といたします。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

当常任委員会では10月26日から28日までの日程で、石川県七尾市、中能登町及び富山県射水市の3自治体への行政視察を行いました。

最初の視察先、石川県七尾市は天然の良港として栄えた七尾港や、温泉やリゾート施設など観光資源にも恵まれた人口4万9,000人の能登の中心都市で、令和5年4月の稼

働を目指し整備を進めている新ごみ処理施設や、ごみ減量に取り組む市の施策などについて研修を行いました。

新ごみ処理施設は12月からの試運転開始に向け、工事は最終盤を迎えている状況でありましたが、処理の対象は七尾市と隣接する中能登町から排出される燃えるごみと硬質プラスチック類を対象とし、処理能力は1日当たり70トンと、現在計画されております本市の新ごみ処理施設とほぼ同じような規模でありました。

施設の概要につきましては、工場棟・管理棟は地上6階地下1階の建物で、建築面積は2,378平方メートル、延床面積は4,337平方メートル、煙突の高さは59メートルで、処理方式は全連続燃焼式焼却炉、ストーブ方式であり、余熱を施設内給湯と施設外のロードヒーティングに利用する計画とのことでありました。事業方式はD B O方式であり、稼働後20年間の運営は民間事業者のノウハウにより管理運営の効率化・合理化が図られるとのことでありました。

事業費は施設建設費が70億4,000万円、稼働後20年間の運営・維持管理業務委託料が79億7,500万円であり、総事業費は150億1,500万円とのことでありました。稼働後の費用については直営と比較し年間5億円、20年で100億円の削減になるとのことでした。

ごみ減量に取り組む施策としては、本市と同様にごみ袋は有料であり、生ごみ処理機の購入については市より助成を行っているとのことでありました。

新ごみ処理施設の建設は本市の事業と時期的に重なるところがあり、事業方式のD B O方式について費用面では大幅な削減となるが、課題として職員が施設にいないこととなるため、モニタリングや監視を専門的な事業者への委託や職員の教育等も合わせて検討しなければならないとの発言が、本市としても検討や参考にしなければならない内容と認識いたしました。

次の視察先、中能登町は能登半島のほぼ中央部に位置し、七尾市に隣接するとともに金沢市や富山市からそれぞれ50キロメートルの距離にある通勤・通学の圏内であり、極めて良好な立地条件を有しており、平成27年の合計特殊出生率が1.83と石川県内トップとなるなどの子育て支援事業について研修を行いました。

同町の子育て支援事業は、妊娠前から出産、そしてゼロ歳から18歳までの子供の成長を切れ目なく長い目で見守り、保護者と一緒に寄り添っていききたいとの考えの下、不妊治療から妊娠中、出産、乳児期、幼児期、学童期、思春期と切れ目のない寄り添いの様々な事業を展開しておりました。

具体的には、住居費や家財道具への補助を行う結婚新生活支援事業、出産祝い金交付制度では第1子への祝い金は10万円、第2子以降は祝い金が10万円ずつ加算され、第5子以降は50万円の交付、子ども医療費助成制度、学校給食費助成事業、住宅に関する助成事業など様々な支援制度があり、そして町庁舎内には赤ちゃんの遊び場や家族カフェも備えたコトナという子育て相談室があり、おしゃべりに来る感覚での気軽な利用を呼びかけておりました。そして何よりも感じたことは、子育て支援は福祉・保健部門だけの業務ではなく、役場内全体が連携して子育て支援を行っていることが強く感じられ、私たちも意識の持ち方が大変参考となる研修でありました。

最後の視察先、富山県射水市は、富山県の二大都市富山市と高岡市に隣接した県のほぼ中央に位置し、海、川、丘陵地など自然豊かな環境にあり、また富山県を代表する

ランドマーク、新湊大橋をはじめ日本海側の総合的拠点港である富山新港、高速道路、鉄道など物流インフラが整備され、今後さらに発展の可能性を秘めた都市であります。今回の視察では、新湊博物館の展示内容と同博物館による教育普及活動について研修を行いました。

新湊博物館の主な展示内容は、江戸時代後期に現在の射水市で生まれた和算家、測量家が残した資料や、同じく同市出身で人間国宝第1号となった陶芸家の作品及び周辺地域の歴史・民俗資料を展示しながら、年間を通してその時節等に応じた企画展を開催しているとのことであります。

また、建物の外には芝生の広場の測量庭園があり、市内の小学生に昔の測量器具を使って測量の体験学習を実施するなど、展示するだけではない楽しく学ぶことができる博物館の取組について伺い、一方的に見せるだけではない博物館の取組方があることに、なるほどと考えさせてくれた研修でした。

以上で、教育民生常任委員会の行政視察の報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○7番（佐藤義之） 産業建設常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

当委員会では、11月8日から10日までの日程で行政視察を行いました。

初日は、兵庫県淡路島洲本市のエネルギーパーク洲本についてであります。本市でも進められております再生可能エネルギー事業に関連し、行政が主体となり、再生可能エネルギーを地域の資源と考えるをテーマに取り組んでおられる、あわじ環境未来島構想の事例を研修してまいりました。

洲本市の再エネの取組は、平成7年、地元偉人で江戸時代後期の廻船業者、北前船海商の高田屋嘉兵衛の愛した菜の花で街を彩る景観形成を目的に、菜の花栽培やひまわりの栽培からスタートし、その後、菜種・ひまわりの搾油での菜種油・ひまわり油の販売や搾りかすの鶏・牛への飼料としての再利用など、またグリーンニューディール基金を活用し、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーを市の温浴施設に設置し、重油消費の半減でCO₂削減に寄与しており、また放置竹林の間伐により、有害鳥獣による農業被害の軽減、里山の保全にもつながっているとの説明がありました。

この事業に関連した2つの施設は、小高い丘のウェルネスパーク五色内にあり、温泉の他に野外広場や公園・キャンプ場があり大変整備された綺麗な公園でありました。

この日の最終視察先は、地域貢献型再生可能エネルギー事業における産官学金連携によるため池ソーラー発電所施設、P S洲本株式会社の2号機、龍谷フロートソーラーパーク洲本で、ため池に太陽光パネルを浮かせて設置した事業費7億円、年間発電量約207万キロワット、約570世帯分の消費電力量相当で、龍谷大学が社会的責任投資として参画し、事業期間21年で平成29年より竣工とのことであり、メリットとしては土地造成をしなくてよい点やアオコの抑制効果など、デメリットとしては設置費用が若干割高になるとのことでした。

事業構想としては、地元によくあるため池が、農業の後継者不足で維持管理が深刻な問題になっており、将来の改修工事に備えての資金も必要になることから、農業用ため

池を使いながら同時に再生可能エネルギーを生み出す価値を加え、売電による収益は、洲本未来づくり基金を通して活用する旨の説明がありました。

本市も県内一ため池の多い自治体ですので、このようなプロジェクトが本市にもプラスに作用するのか、検証することも重要ではと考えます。

2日目は、本市と友好都市として、5月の丸亀お城まつりや2月の旧矢島町の冬まつりの際に交流を行っております香川県丸亀市で丸亀城を中心とした観光戦略について、AR事業・復元VRなどを含め研修してまいりました。

丸亀市の中心的シンボルで年間来場者数10万人、石垣の高さは日本一を誇り、一年通してイベントやライトアップを楽しむことができる丸亀城観光について、お城では全国初となる完全再現VR、仮想現実やAR、拡張現実などの技術を応用して疑似体験ができることを目的に、城内探訪が無料アプリをインストールし、スマホやタブレットで現実空間と仮想空間両方を実際の場所と重ねて体験できたり、各場所の説明や古図と重ねての再現や、お城周辺の地図など幅広く活用でき、外国人観光客にも人気があるなど、インバウンド効果にも大変期待ができる取組との説明がありました。

本市も、3地域に藩があった歴史的地域であり、来年度は六郷氏・岩城氏・打越氏入部400年記念事業も控えており、デジタル化推進にも力を入れていることから、今後の様々な観光事業等へのデジタル技術の活用を期待するところであります。

3日目、最終日は、丸亀市のお隣の善通寺市の讃岐もち麦ダイシモチ地域ブランド化に向けた取組について研修してまいりました。

善通寺市役所は建て替えにより、今年1月に新庁舎での業務が開始となっており、1階ロビーはゆったりとした空間で、市が推進しているブラックボードアートが数点展示されておりました。出来映えに圧倒されて2階へ上がった先は広々とした図書館があり、中々考えたレイアウトに関心したところでした。

さて、善通寺市の特産品でありますもち麦は平成9年に品種改良され誕生し、弘法大師空海御誕生の地にちなんでダイシモチと命名され、食物繊維が白米の30倍以上あり、ダイシモチ品種で初めて機能性食品として認定されたとの説明を受けました。

生産は主に地元農業生産者で米と麦の二毛作での作付けとのことであり、販売拠点は平成11年に善通寺市TMOとして設立されたまちづくり会社、株式会社まんでがん。まんでがんは方言で、これ以上ない全部、という意味合いであります。

出資者は筆頭株主の善通寺市のほか、商工会議所と地元商店連合会となっており、副市長、産業振興部長、商工観光課長兼営業課長が取締役として運営に関わっております。社員は2名、パートは11名で、社員のうち1名は大手食品メーカー出身であり、かなりの戦力とのことで、ブランド化に向けてキッチンカーでの試食販売や地元スーパーへの販売強化やニッチ商法による牛乳宅販員と連携しての定期配送などで年々売上額も上昇。今ではネット販売で全国から注文が入り、市のふるさと納税返礼品として2位となる1,576万円の実績もあり、地元の特産品としてのブランド化には一翼を担ったと捉えます。

また、ダイシモチを使った食材開発などの取組を行っており、ダイシモチ使用商材も増え、健康増進にも一翼を担っていると説明がありました。

今後の展望として、常識に縛られない新たな常識をテーマに、民間企業と何ら変わら

ないまちづくり会社まんでがんでの市の職員としての商品開発や営業活動の取組は、本市としても、各関係機関と連携を密にしながらの特産品の地域ブランド化事例として参考となると感じたところであります。

以上で産業建設常任委員会の行政視察の報告を終わります。

○議長（伊藤順男） これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

以上をもって、閉会中の委員会活動報告を終結いたします。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明12月1日から2日までは、議案調査のため休会。3日、4日は休日のため休会、5日、6日は議案調査のため休会、7日午前9時30分より、本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月7日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時18分 散 会